

令和8年度 特定健診・特定保健指導実施期間等について

区市町村名	地区医師会名	特定健康診査				特定保健指導				
		実施期間		住民の方（住民登録がある方）以外の受診の可否	注意していただきたい事項	実施期間		住民の方（住民登録がある方）以外の受診の可否	注意していただきたい事項	
足立区	一般社団法人 足立区医師会	令和8年5月14日	～	令和9年3月31日	×	1. 足立区に住民登録をしている方を対象とします。 ※受診時に、足立区外に転出された方、社保等被扶養者の資格のない方は対象となりません。 2. 受診時に必ず「受診券」と「マイナ保険証または資格確認書」をご持参ください。 3. 医療機関により予約制のところがあります。また、「胸部X線検査」「心電図検査」は別医療機関紹介となるところがあります。受診前に電話等でご確認ください。 4. 「貧血検査」「心電図検査」「血清クレアチニン検査及びeGFR」は、受診者全員に「受診券」の「特定健診（詳細部分）」に係る自己負担額の規定にかかわらず、無料で実施します。 ※「特定健診（基本部分）」のみ、健診実施機関の窓口で自己負担額をご請求いたします。 5. 足立区の上乗せ項目健診として、受診者全員に「胸部X線検査」「血清尿酸」「総コレステロール」「non-HDLコレステロール」「血清アルブミン」を無料で実施します。 6. 「眼底検査」は、今年度の健診結果で「血圧」または「血糖」が実施基準に該当した方に、健診実施機関が結果説明日に「眼底検査紹介兼受診票」を発行し、「紹介日」を含め15日以内に指定の眼科医院で検査を受けていただきます。「眼底検査紹介兼受診票」を持参した方全員に「受診券」の「特定健診（詳細部分）」に係る自己負担額の規定にかかわらず、無料で実施します。 ※「紹介日」を含め15日を過ぎると「眼底検査紹介兼受診票」は使えなくなります。 ※「紹介日」が令和9年3月17日以降の場合、眼底検査実施期限の令和9年3月31日までに検査を受けていただきます。		～		
荒川区	一般社団法人 荒川区医師会		～				～			
板橋区	公益社団法人 板橋区医師会		～				～			
江戸川区	一般社団法人 江戸川区医師会	令和8年4月1日	～	令和9年3月31日	○	40歳から74歳の方：江戸川区医師会医療検査センター（集団健診） 65歳から74歳の方：個別医療機関（個別健診） ※年度内に迎える誕生日で決定。 但し、江戸川区医師会医療検査センターの予約状況により、受診が困難な場合は、江戸川区医師会医療検査センターでご案内の上、個別医療機関での受診を可能とする。		～		
大田区	一般社団法人 大森医師会	令和8年4月1日	～	令和9年3月31日	○	受診されたい実施機関が決まりましたら、事前にお電話での確認をお勧めします。		～		
	一般社団法人 田園調布医師会	令和8年4月1日	～	令和9年3月31日	○	受診されたい実施機関が決まりましたら、事前にお電話での確認をお勧めします。		～		
	一般社団法人 蒲田医師会							～		
葛飾区	一般社団法人 葛飾区医師会		～					～		
北区	一般社団法人 東京都北区医師会		～					～		
江東区	公益社団法人 江東区医師会		～					～		
品川区	一般社団法人 品川区医師会		～					～		
	一般社団法人 荏原医師会		～					～		
渋谷区	一般社団法人 渋谷区医師会		～					～		
新宿区	一般社団法人 新宿区医師会		～					～		
杉並区	一般社団法人 杉並区医師会		～					～		

令和8年度 特定健診・特定保健指導実施期間等について

区市町村名	地区医師会名	特定健康診査				特定保健指導			
		実施期間		住民の方（住民登録がある方）以外の受診の可否	注意していただきたい事項	実施期間		住民の方（住民登録がある方）以外の受診の可否	注意していただきたい事項
墨田区	公益社団法人 墨田区医師会	令和8年6月1日	～ 令和9年3月31日	○	◎区民（住民登録がある）の方へのお知らせ 区民の方は追加検診が受けられますので、住所を確認できるもの（運転免許証など）を持参してください。		～		
世田谷区	一般社団法人 世田谷区医師会		～				～		
	一般社団法人 玉川医師会	令和8年5月22日	～ 令和9年3月31日	○	受診されたい実施機関が決まりましたら、事前にお電話での確認をお勧めします。	令和8年5月22日	～ 令和9年3月31日	×	保健指導は動機付け支援及び積極的支援を実施
台東区	一般社団法人 下谷医師会		～				～		
	公益社団法人 浅草医師会		～				～		
中央区	公益社団法人 中央区医師会		～				～		
	公益社団法人 日本橋医師会		～				～		
千代田区	一般社団法人 千代田区医師会	令和8年4月1日	～ 令和9年3月31日	○	千代田区民（住所登録のある）方は、令和8年6月15日～令和9年2月28日の期間に限り区民を対象とした「成人・がん検診」が同時に受診できる		～		
	公益社団法人 神田医師会		～				～		
豊島区	公益社団法人 豊島区医師会		～				～		
中野区	一般社団法人 中野区医師会		～				～		
練馬区	一般社団法人 練馬区医師会		～				～		
文京区	一般社団法人 文京区医師会	令和8年6月15日	～ 令和9年1月30日	○	・文京区民（住民登録のある）の方は追加項目が受診できます。 ・受診されたい実施機関が決まりましたら、事前にお電話での確認をお勧めします。		～		
	一般社団法人 小石川医師会		～				～		
港区	一般社団法人 東京都港区医師会		～				～		
目黒区	一般社団法人 目黒区医師会		～				～		
昭島市	公益社団法人 昭島市医師会		～				～		
あきる野市	一般社団法人 あきる野市医師会		～				～		
稲城市	一般社団法人 稲城市医師会		～				～		
青梅市	一般社団法人 青梅市医師会		～				～		
奥多摩町	奥多摩町医師会		～				～		
清瀬市	一般社団法人 清瀬市医師会		～				～		
国立市	一般社団法人 国立市医師会		～				～		
小金井市	一般社団法人 小金井市医師会		～				～		

令和8年度 特定健診・特定保健指導実施期間等について

区市町村名	地区医師会名	特定健康診査				特定保健指導			
		実施期間		住民の方（住民登録がある方）以外の受診の可否	注意していただきたい事項	実施期間		住民の方（住民登録がある方）以外の受診の可否	注意していただきたい事項
国分寺市	一般社団法人 国分寺市医師会		～				～		
小平市	一般社団法人 小平市医師会		～				～		
狛江市	公益社団法人 狛江市医師会		～				～		
立川市	一般社団法人 立川市医師会		～				～		
多摩市	一般社団法人 多摩市医師会		～				～		
調布市	公益社団法人 調布市医師会		～				～		
西東京市	一般社団法人 西東京市医師会		～				～		
八王子市	一般社団法人 八王子市医師会		～				～		
羽村市	一般社団法人 羽村市医師会		～				～		
東久留米市	一般社団法人 東久留米市医師会		～				～		
東村山市	公益社団法人 東村山市医師会		～				～		
東大和市	公益社団法人 東大和市医師会		～				～		
日野市	公益社団法人 日野市医師会		～				～		
日の出町	日の出町医師会		～				～		
檜原村	檜原村医師会		～				～		
府中市	一般社団法人 府中市医師会	令和8年7月1日	～	令和8年9月30日	×		～		
福生市	一般社団法人 福生市医師会	令和8年5月15日	～	令和8年9月30日	○	受診したい実施機関に、事前に電話での確認をお願いします。 福生市民（住民登録がある）の方は、追加項目が受診できます。 住所の確認のできる物（マイナンバーカード・運転免許証等）を持参してください。	～		
町田市	一般社団法人 町田市医師会		～				～		
瑞穂町	瑞穂町医師会		～				～		
三鷹市	公益社団法人 三鷹市医師会		～				～		
武蔵野市	一般社団法人 武蔵野市医師会		～				～		
武蔵村山市	一般社団法人 武蔵村山市医師会		～				～		